

「足立の花火」プレジャーボートの規制区域について

「第48回足立の花火」の開催は5月30日（土）です。※荒天中止（順延なし）

西新井橋～千住新橋間は7：00から22：00頃まで、船舶の進入が規制されます。
花火観覧の際には、『足立区警戒船』および『警視庁警備艇』の指示に従ってください。

観覧規制区域：西新井橋 ～ 東京メトロ千代田線鉄橋間

● 西新井橋 ～ 千住新橋間

- ① 午前7：00から左岸寄りを航行 してください。※右岸に花火玉設置のため。
- ② プレジャーボートによる **観覧は禁止** です。※橋の下付近への投錨も禁止です。

● 千住新橋 ～ 東京メトロ千代田線鉄橋間

プレジャーボートによる **観覧は可能** です。ただし、観覧の際には、必ず足立区警戒船および警視庁警備艇の指示に従ってください。

過去に、プレジャーボートによる沈没事故や衝突による乗員の転落事故が起きました。安全に花火をご観覧いただくために、皆様のご理解ご協力をお願いします。

「第48回足立の花火」における荒川の水上市場規制について

一般財団法人足立区観光交流協会

5月30日（土）開催の「第48回足立の花火」において、荒川の水上市場規制を行います。船舶の通行にはご迷惑をおかけいたしますが、安全で楽しい花火観覧のために、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

1 時間、水域および内容（別紙・会場図参照）

（1）時間 午前7時から午後1時まで

水域 西新井橋下流から千住新橋上流までの間

内容 右岸側は立入禁止（左岸の川岸側を航路とする）

※ 右岸は、煙火（花火）が設置されており、立入禁止区域です。

※ 左岸側の一部に浅瀬がありますので、航行時は、ご注意ください。

（2）時間 午後1時から午後10時頃まで

水域 西新井橋下流から千住新橋上流までの間

内容 立入禁止（ただし、左岸の川岸から、黄色灯浮標の間を緊急航路とする）

※ 解除時間は、本部および管轄警察署の判断により、変更になる場合があります。

※ 当協会に申込済の観覧船は、以下「3」の指定観覧水域に入場可能です。

2 規制線の標示

赤色灯浮標および黄色灯浮標により標示

※ 設置作業は、午後1時からを予定しています。

3 観覧船の指定観覧区域

（1）西新井橋側水域

花火打ち上げ位置より上流地点（赤色灯浮標あり）から西新井橋まで

（2）千住新橋側水域

花火打ち上げ位置より下流地点（赤色灯浮標あり）から千住新橋まで

4 その他

当日の状況により、規制内容を変更する場合があります。必ず、足立区警戒船および警視庁警備艇の指示に従ってください。

5 問い合わせ先

一般財団法人足立区観光交流協会（足立区役所南館4階）

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

TEL 3880-5853（直通）

FAX 3880-5769